

新総合計画調査特別委員会

(令和元年8月7日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

8月7日、新総合計画調査特別委員会を開会いたします。

それでは、これより基本計画の施策体系について調査をし、その後8月1日の調査において、資料の再提出を求めておりました財政経営部の調査を引き続き行ってまいります。よろしく申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、基本計画の施策体系について調査を行ってまいります。なお、本日は資料に基づき一括して説明をお受けします。そして、質疑は後日、8月19日以降ということをご理解いただきたいと思います。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 佐藤政策推進部長

皆さん、おはようございます。暑い中ですがけれども本日もよろしくお願いいたします。

これまで何度か特別委員会のほう、開催いただきまして、これまでは部ごとにある程度の施策を説明させていただいていろいろなご意見をいただきました。それをもとに、今やってみて考えております八つの分野というところに視点をおきまして、それぞれの部局から上がっている施策をまとめさせていただいたものが、本日ご説明をさせていただく内容になってございます。

一部、下線を引きながら、ご意見いただいたところを修正したようなところ、そういったところを中心に説明させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長です。それでは資料のご説明をさせていただきたいと思います。

タブレットのほう、コンテンツ一覧、紙のほうでもご用意してはありますが、休会中の7月から8月、04の12番、新総合計画調査特別委員会、05、8月7日の資料をお願いいたします。001、資料1、分野別基本政策素案というところをお開きいただきますようよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

お手元に紙ベースのものもお配りはさせていただいています。

それでは、先ほど部長からありましたように、これまで6月27日から8月2日まで6日間にかけて各部局で議論をいただきました。今回、各部局のものを分野別に整理したものであるということでよろしくお願いたします。

タブレットをめくっていただきまして、89分の3ページのほうをよろしくお願いたします。

こちらが基本構想・基本計画の構成内容ということになってございます。

まず、第1編に基本構想、第2編に基本計画と大きく二つに分けてございます。

1編の基本構想につきましては、大きく六つのセンテンス、基本構想の枠組み、総合計画の策定に当たって、それから目指すべき都市像、実現に向けての基本目標、土地利用の基本的な方針、それから基本構想の推進に当たっての基本的な考え方といったところを基本構想としてまとめていきたいというふうに考えてございます。

それでその下の第2編、基本計画になります。

こちら2部に分けて考えてございまして、これまでも説明しましたが、第1部に重点的横断戦略プラン、それから第2部に本日ご説明を申し上げます分野別基本政策ということで、この資料につきましてはこの赤囲みの点線のところをまとめているという意味で、この赤枠を示させていただいております。

きょう、私ども、基本構想・基本計画の分野別基本政策を説明させていただいた後、財政経営部のほうから行財政運営のあり方といったところと、公共施設の管理のアセットの関係ということをご説明申し上げますけれども、大きな行財政の考え方というところは第1編の基本構想の一番下、基本構想の推進に当たっての基本的な考え方というところの、行財政運営に当てはまるものということでご理解をいただければと思います。また、アセットマネジメントの関係としましては第2編基本計画の9番、都市経営の土台の共通課題というところの基本的分野の政策になるということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、ページをめくっていただきまして、今回総合計画の施策体系をまとめさせて

いただいています。89分の4から5、6というふうに3ページにわたって8分野に分けて、プラス1分野、都市経営の土台ということでまとめさせていただいてございます。

89分の6ページを見ていただきますと、一部黄色で塗ってあるところがございます。上段の赤い字で、黄色網かけ部分は調整中ということで、こちら、前回8月2日に行いました特別委員会での総務部の関係ということで、今のところ調整がまだ済んでいないということで、次回8月19日以降にはこちらのほうも整理して上げていきたいというふうに考えてございます。

こちら全部で8分野プラス一つの共通の分野9番というところで、全部で27本の基本的政策の方向性、それから展開施策としましては、全部で91の展開する施策を今のところの時点としましてまとめさせていただいてございます。

それでは、89分の8ページから、済みません、各分野ごとに先ほど部長が申し上げましたように、これまで議論いただいておりますご意見をいただいた部分について追記・修正をさせていただきます。その部分というのが赤の二重線で下線を引いてございます。こちらを主に、全てするとかなりの時間を要しますので、二、三、ピックアップしながらご説明させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、89分の4の基本的政策、子供と子育てにやさしいまちに向けた環境整備というところで、めくっていただきまして89分の9ページでございます。

まず、1の就学前教育・保育の充実といったところで、保育料の無償化により公立幼稚園児の減少が見込まれるという中で、そのあり方について検討すべきというご意見に対しまして、②のところ、公立幼稚園に関してのあり方を追記させていただいております。また、2番の放課後等における子供の居場所づくりにつきましては、学童保育所についての人材確保であるとか、保育の質の向上といったところのご意見をいただいております。②のところ、保育の質の向上といったところ、それから、人材確保への支援に取り組むといった旨を記載させていただいております。

続いて、3番の子育て家庭への支援強化といったところで、子供医療費など所得制限の撤廃など優先的に取り組んでほしいというようなご意見がございました。そちらにつきましては、③のところ、医療費や教育費につきまして経済的負担の軽減に向けた取り組みというものを追記してございます。

めくっていただきまして、こちら4番、支援の必要な子供へのきめ細かな支援というところの②のところでございますが、中核市への移行を見据えた記述をどうしていくのかと

いうところでご意見をいただいたところにつきまして、②の下のところに中核市移行後のというような文言のほうを追記させていただいてございます。

続いて、89分の11ページ、今回から主な指標というものを全ての分野、基本的政策に設けさせていただきました。こちらにつきましては、1点の指標ということで、子供一人一人の成長に応じた支援が充実している満足度というような形の方向性を、5段階評価で示すものを上げさせていただいてございます。

続きまして、めくっていただきまして、基本的政策、夢と志を持った四日市の子供の育成といったところでございます。こちらの、89分の13ページのほうをお願いいたします。

(2) チーム学校として推進する教育の支援といったところにつきまして、不適応・不登校の問題について、家庭において子供を育てる力が低下している背景があると、そういったところの記載の内容を充実させるべきといったところで、(2)の①、②、スクールソーシャルワーカーの関係であるとか、アウトリーチ——家庭訪問等——を拡充するといったところをさらに追記させていただいてございます。

続いて、めくっていただきまして89分の14ページのほうが、こちらの指標となっておりまして、3点のごらんの指標を上げさせていただいてございます。

済みません、めくっていただきまして89分の16ページをお願いいたします。

こちらから、政策に文化、スポーツ、観光といったところの政策となりまして、基本的政策としましては文化・芸術の振興というところの政策になってございます。

めくっていただきまして、89分の17ページをお願いいたします。

こちら、(3)のところ、誇りの醸成とまちの魅力向上といったところで、委員のほうから地域の伝統的な文化遺産の保存・継承の支援といったところに関しまして、ノウハウを他団体とも共有した上で文化を育てていくためのふさわしい施設を考えてほしいといったご意見をいただいています。それに対しまして(3)の②のところで、保存継承団体のネットワークづくりによるノウハウや人材育成手法などを共有するといった文言を追記させていただいてございます。

済みません、めくっていただきまして89分の18ページ、こちらの指標につきましては記載の2点を上げさせていただいてございます。

続きまして、めくっていただきまして89分の20ページのほうをよろしく申し上げます。

こちら、基本的政策、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進といったところの政策でございます。

めくっていただきまして、89分の21ページをお願いいたします。

こちら、3の展開する施策、(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進といったところがございます。こちら、委員からはスポーツをすることにより健康寿命が延び医療費が抑えられると、誰もがスポーツに取り組む施策というところを意見としていただいております。こちら、年齢、性別や障害の有無等にかかわらず、心身の健康増進を目指す市民の誰もがという言葉を追記させていただいております。

続いて、(4)のスポーツイベントによる地域活性化といったところにつきましては、委員からはオリンピックの事前キャンプ、三重とこわか国体・三重とこわか大会が次期総合計画の中では序盤で終わってしまうと、そういったその後の取り組みについても記載すべきといったご意見をいただいたものに対しまして、①の2行目になりますが、レガシーをさらなるスポーツ推進により次世代への継承に取り組みますという旨を記載させていただいております。

済みません、めくっていただきまして、89分の22ページをお願いいたします。

こちらの4番の指標でございますが、記載の2点、市民の週1回以上の運動・スポーツの実施率、スポーツ施設の利用者数といったところを指標として記載させていただいております。

続きまして、89分の24ページをお願いします。

こちらにつきましては、交流を生み出す新たな四日市流都市型観光といったところがございます。めくっていただきまして、89分の25ページをお願いいたします。

(1) 誘客につなげる多様な資源の活用というところになります。委員のほうからは、観光や交流人口をふやすためのツールが四日市にはないといった意見や、四日市の魅力として歴史的にも港と市が重要といった視点のご意見をいただいております。こちらにつきまして①のほうで、今の四日市をつくり上げる礎となった港や定期市といったことを記載させていただいているのと同時に、3行目の真ん中のところ、新たな都市型観光の創造に向けた取り組みといったところを進める旨を追記させていただいております。

その25ページの一番下に、進捗状況の指標としまして年間の入れ込み客数というものを今回指標として上げさせていただいております。

続きまして、89分の26ページ、こちらから政策3、産業と港湾といったところの政策になりまして、基本的政策、新産業の創出と既存産業の活性化という基本的政策になります。

めくっていただきまして、89分の27ページをお願いいたします。

こちらのほう、委員のほうから、企業・事業の誘致等と産業用地の確保についての支援といったところを記載すべきといったご意見をいただいております。（1）企業・事業誘致、投資促進といった①のところの2行目の後段からですが、本市の土地利用計画と整合をとった企業立地誘導を図るといったところを追記させていただいております。

続いて、（3）の中小企業・地場産業の振興のところの③のところになります。委員のほうから、事業継承できずに廃業せざるを得ない状況にあるといった企業があるというところの支援を検討してほしいということに対しまして、③後継者難に伴う事業承継問題に直面する事業者に対してといったところの機能充実を図る旨を記載させていただきました。

続きまして、89分の28ページになります。

また、委員からスタートアップといったところで、企業の起業支援といったところの文言を追記すべきといったところにつきまして、4の②、新たな担い手を創出する旨、それから女性の起業家育成支援についても取り組んでいく旨といったところを追記させていただいております。

めくっていただきまして、89分の29ページが3点指標として上げさせていただきます。

○ 豊田政典委員

途中、申しわけないんですけども、この進め方がちょっといま一つ腹に落ちなくて。

まず、この資料というのは部局別でやったやつの中の部局を反映、むすびついてそれぞれが構成されているとか、あるいは89分の4から始まる基本的政策で初めて出てくる言葉があるわけですよ。ほぼ、全部見ていないんですけど。この構成がよく頭に入らないまま赤字の部分だけ説明されていっても、どうも腹に落ちないというか。

それから、委員長に聞くとすれば、89分の3の、今、赤の囲みの部分だけ説明を受けていますけど、その前段部分とか、基本構想部分とかどうするのか。そして赤の部分もそうですけど、きょうは説明だけ受けて次回からということですけど、次回からどんな順番で、どんな区分けでやっていくのか、その辺が特に飲み込めないままこの時間が私には余り有意義じゃないんですけど。

○ 森 康哲委員長

説明申し上げますと、きょうは分野別基本政策の素案ということで資料を皆さんにお示しさせていただきました。その中で、今、説明を受けているのは、皆さんが大枠で説明が

あった中で質疑があった部分、加筆してくれとか、これはどういうことだとか、説明してくれとか、そういうのを理事者側のほうで記載を、加筆すべきこととしてつけ加えたことの説明を今していただいています。

これを八つの分野で、項目で分けて、三つの重点施策でまとめていくというのを一番最初に説明があったと思うんですけども、その八つの中の施策1、2、3というふうに部局を横断して、横串を入れた形で、今、資料の作成をして、説明をしていただいております。

今後なんですけれども、8月19日以降はこの赤線を交えた中での質疑が、皆さんがどうだといったことに対してジャッジをしていただく、また、これに対して深掘りをしていただく、そういうふうな進め方をしたいと思います。

○ 豊田政典委員

申しわけない。次回以降は、今説明いただいている部分を含めて、27ある基本的政策、これを1個ずつ改めてやっていくということですか。

○ 森 康哲委員長

1個ずつではなくて、例えば、施策1、2はまとめて同じ日に部局に入っていただいて質疑を受けると。

○ 豊田政典委員

あなたの進行に対して意見ですけれども、それならばそれを1個ずつやっていく際に赤線部分、説明を受ければ済む話で、あるいはそれまで読んでくればええだけの話で、この2時間説明を聞くだけでは、ここ、変えましたと言われても、それがどこから、今までやってきた部局別のどこの部局なのか、自分のメモを探ろうとしても非常にわかりにくい。

それよりは、全体の構成について、こことここがくっついてこうなった、こういう言葉になった、そして目標はこうだと、その全体像を僕は説明してもらったほうがよかったかなと私は思いますし、もっと言えば、基本構想の部分もしっかり説明を受けたかった、まずは。そんな思いがしますが、あとは皆さんに任せますけど。

○ 森 康哲委員長

実は、きょう本来なら、これ、2時間かけて、豊田委員言われるようなやり方をしようとしていたんですが、財政の積み残しの部分がありまして、それをどうしてもきょう、この後に続けてやらせていただきたいという申し出がありましたので、本来は、これの質疑も入るつもりだったのが、説明だけになりました。

だから、今、豊田委員言われるような、どこの質疑に対してどういうふうに反映されたのか、どういうふうにむすびついたのかというのはなかなか読み取りづらいと思いますが、ご自分の発言された部分に関して、これだったのかなというのをちょっとチェックしておいていただいて、19日以降に発言していただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

せめて、この新しい資料を見ながらやっていくとすると、部局資料の、今までやってきたやつの何部の何ページだとか、そういう記載をちょっとつけてもらえばたどりやすいです。元の資料に戻りやすい。これは、次回以降でいいんですけど。資料のつくり方ですけど。

○ 森 康哲委員長

わかりました。19日以降に資料として、どの議員がどういうふうに質疑したところかわかるような記載にさせていただきますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

今回の資料、意見をいただいて追記したのを赤線にしたというところで、これを例えば委員の名前をここに付すというような形の整理でいいでしょうかね。

○ 豊田政典委員

そんなの言ってないよ。部局の名前。

○ 竹野兼主副委員長

要するには、豊田委員が言われているのは、横串、どの課がかかわった内容になっているのかというのがわかりにくいという意味合いをはっきりさせればいいというような意味合いで、今質疑されていると思っているんですけど、それでよろしいですか。

○ 豊田政典委員

今までやってきた、見てきた資料をたどろうと思ってどこに戻ればいいのかわからない。

○ 森 康哲委員長

わかりづらいですね。

○ 豊田政典委員

わかるようにしてほしい。

それは資料のつくり方で、きょうの進め方については、私は自分の意見を言いました。あとは皆さんに意見に従います。

○ 川村幸康委員

だから、結局、点から線で、線から面になって立体になってくるものが総合計画でいくと、きょうでも基本構想と基本計画というのは議決案件やわね。そして推進計画というのはそれをおおむね細かく分けたのは行政側で、それについてのおおまかな流れを出してくるということだと思っているんですよ。

そうすると、基本的に第1編の基本構想と第2編の基本計画、89分の3でいくと、その中の分野別基本政策でも今までと違って9番がふえているんやわな。8から突然。そうすると今までの説明から、議決事件からこれが変わってきたんはなんでかとか、そういうものがつながっていないもんで、ある日突然これ降って湧いてきて、今までどちらかという点か線ぐらひはやっておったと思うで、これ、いきなりぐちゃぐちゃぐちゃと立体的に出してきたけれども、私もそうやでそれこそ何やこの間のやつを見ておっても、縦に縦断的なプランがあって、横串のやつ、それからもう一丁のやつで基本分野別とあって、それがどう連動、どう施策体系になって、どうやってやってつながって、どうやっておるのかというのが全くわからへん。皆さんもわからんのと違う。くしゃくしゃになってきたのと違う。わかったふりしておるだけで、これ。

だから、基本的政策、議決事件やで私らも、これ、多分、きょうの昼からも議員説明会をされると思うんやけど、基本的政策なんて、こんなの俺ら、子供と子育てにやさしいまちに向けた環境整備って、子育て・教育とは聞いておったけど、これ、議決で決定してい

くんやと、それとこれと上にあった、この間まで説明しておいた子育てするなら四日市プラスとかリージョンコアとか幸せわくわくが、どうそれと横串でつながって、どうなっておるのやというのが全く見えへんで。ちぎれておるのか、ちぎれていないのかもようわからんで、ちょっとそこらをもう少し。

例えば、個別の政策展開を点としたら、その点が幾つか重なってこういう教育・子育ての面になって、それからもう一個言うと、それが最終的に分野別基本政策の立体でこうなっていて進めていっておるよというのがわかればええんやけど、全然。総合計画のための総合計画なのか。頭が私らでもなかなか、これ、頭を整理するのにどうやったら整理ができるのかなと思って。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みませんが、タブレットをちょっと戻っていただきまして、コンテンツ一覧の02、休会中5月から6月の12番、新総合計画調査特別委員会、6月4日、これ、今回新しい特別委員会を立てていただいて最初の日の説明した資料になります。こちらに、03の別紙、新総合計画特別調査委員会資料というところの7分の2ページを、全体構成の骨子案ということで当時ご説明させていただきました。その右側になるんですけども、基本計画というところで分野別の基本政策というところで、丸が八つ書いてございます。これが先ほど来説明させてもらっていました八つの分野というところで、この分野に基づいて今回も整理をさせていただきます。

先ほど、川村委員のほうからいただきました9番があるといったところにつきましては、丸の下に人権・SDGsなどということで、このときこの八つのもともとの土台となるもの、——共通の課題ということで9個目というような言い方はちょっとしてございませんでしたが——この八つを支えるものとしてこの人権・SDGsということで、今回それを9番目ということでつけたということで、今までの考え方に沿った形では整理をさせていただきます。

それから横断プランにつきましても、こちらにつきましては前回も横断プランのプロジェクトを8月2日にご説明させていただきましたけれども、こちらについてその八つの分野からこの三つ、主に各分野に横断する分についてピックアップしながらこの三つを仕立てあげていくということで、そのプロジェクトを前回、2日に方向性というものを示させていただきますというものが今までの流れになります。

○ 川村幸康委員

だから、例えば、分野別基本政策で教育・子育てとあって、それと子育てするなら四日市というのが、あれ、ありましたよね。ジャンルでチェック分けというのは、前のままでずっと全てにありましたやんか。あれがここの中でいくと、きょうの資料なんかを見るとどれとどれがそのどうなっておるのかというのが、余りここではないやないですか。

例えば、きょうの資料をもらっておる89分の8でいくと、子育て・教育で子供と子育てにやさしいまちに向けた環境整備なんやけど、重点的横断戦略プランでいくとこれは子育てするなら四日市なんかであって、どこへどうやって引っ張ってきてどうやってむすびつけて、どうやってやったのかというのは、ここではもうまるっきり切れて、そうすると分野別は分野別であって、重点的横断戦略プランは重点的横断戦略プランでもう一個あるのかないのか、踏まえて。

これが例えば、商工なのか企業誘致で政策でやるような部門なのかというのが重点的横断戦略プランでもしあるとすると、企業誘致プラスなんかを。それを重点プランでやるというのなら、そうやけど、それも重点プランでやってもどこかの基本的政策の中にはそれがなかったらあかんやもんやろう。それはどこへ、どこになって、どうやって入っておるのやというようなことがあると、今までやってきたのと理解しやすいなと思っておるのやけど。これやとわからんし、渡部君わかるやろう、俺の言いたいこと。前の特別委員会でも、俺、そうやって言ったと思うのやわ。

だから、体系をつくるのならごちゃ混ぜにしてわっと出してくると余計に整理がつかへんで、そこらをきちっと理解して、私らにでもわかるように、資料と、皆さんがしっかりわかっていないと、そこらが。皆さんがわかっておるだけでは困るでさ。

○ 森 康哲委員長

説明に少し整理、時間が要りますか。大丈夫ですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。今回、本当に分野別ということで、8分野プラスその土台となる分野一つということで、こちらのほうは基本計画の中の第2部分野別基本政策としてまとめさせていただいたということです。

こちらから、当然川村委員が言われるように、今、この分野に対してやっていくものというのがそれぞれ書いてございますけれども、もともとお話をさせてもらっていたその重点的横断戦略プランというものにこちらから引っ張っていくとか、吸い上げていくと。そちらについては、また今後19日以降、重点的横断戦略プランを示すときにこちらにもどこから引っ張ったというのはつくろうかなというふうに考えています。

ちょっと見ていただきたいのが、先ほどのもう一回6月4日の一番初めのときの資料、先ほどの7分の2ページの次のところ、7分の3ページが今回、その当時、将来都市像ということで四つの都市像を上げさせてもらったものを書かせてもらっています。それをめくっていただきますと、その四つの都市像に向けて、その三つの重点横断戦略プランがこういうふうにつながると。その中から分野別基本的政策がそれぞれ分かれているといったところで、こちらが資料として、今、確かにわからない状況で、本当に分野別基本政策だけを羅列した資料となっています。

それから、どこの部局がというところがわからないまま、もともと分野別にまとめていくといったところでご説明をさせていただいたので、ちょっと部局まではちょっと書いていませんでしたけれども、そういったところでちょっとわかりにくくなっているというのはあるかと思しますので、次回以降、その基本構想も含め全体の体系がわかるというような形では整理をしていきたいというふうに思います。

基本的にはこの四つの都市像に向けて三つの重点的横断戦略プランがそれぞれつながって八つの分野があると。逆に言ったら、八つの分野からそれぞれ三つの重点的横断戦略プランに吸い上げていって都市像を実現するというのを、この資料でご説明を申し上げたところでございます。

○ 森 康哲委員長

できれば19日までに、それが読み取れるように委員さんのほうにお示しできるような資料を整えていただきたいんですけど、できますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

はい、次回19日以降の特別委員会には、その辺も踏まえて資料のほうを作成させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。確認だけ、川村委員、それでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい、ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

村山委員、どうぞ。

○ 村山繁生委員

八つの分野別の基本政策で、今までは健康・福祉だけだったんですけども、きょうの資料から医療も含まれているので、これ、別に入れてもらうのはいいんですけど、どういう経緯でこうやって医療をふやしたのかということの説明が必要なのかと思うんですけど。今までの説明では全部健康・福祉だけだったんですけど、分野別。きょうだけ医療も入ってきているので、その辺の説明も要るんじゃないかなと思うんですけど。

○ 森 康哲委員長

その辺、説明。

具体的に、村山委員、医療、どこに入っているんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。今、ちょっと資料、どこに入っておるのか覚えていないんですけど、一度ご説明の中で、ちょっといつだったか忘れたんですけど、ちょっと医療という視点が抜けておったので、それは追加させていただきますというのは、お話は一回はさせてもらっているんですけども、ちょっと説明が聞き取りにくかったかもわかりませんが、済みません。

○ 森 康哲委員長

村山委員、よろしいですか。

○ 村山繁生委員

今までの説明の中で全部、全て分野別基本政策、三つの重点的温暖戦略プランと八つの分野別基本政策の中には全部、全て文言的には健康・福祉だけだったと思うんです。

きょう初めてこの医療もプラスされてきたので、その辺の説明を、入れたということの説明だけ聞きたかったということです。

○ 森 康哲委員長

もう一度、伊藤次長、説明してもらえますか。

記載漏れですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっと資料があれなんですけど、口では一応こういう視点が抜けておったということで、病院の部分についてというのをご説明はしたんですけど、確かに資料としては記載がなかったかもわかりません。済みません。

今回、改めて8のところに医療というところで、病院の部分をわかりやすくする意味で、健康・福祉プラス病院の医療というところをつけ加えさせていただきたいなというところがございます。

○ 川村幸康委員

最初に四日市の未来を考える参考資料の中では入っておったやないですか。あなたらが説明してくれた前の新総合計画調査特別委員会の、四日市の未来を考える総合計画基礎資料という中には入っておったよ。それこそ、健康・福祉・医療。だから、そのときそのときのつづり方が違うておるんや。だから、結構あなたらの中でも体系的にきちっとおさまってつくったものじゃないというのがそういうところでようわかるのやわ。受け取りで。

だから、あんたら、最初に前の諸岡委員長のときに出してきたときにはそういうの入っておったよ。健康・福祉・医療と。

だから、あなたらの四日市の未来を考える総合資料とか、あのときにも私らにようけられた幾つかのSDGsや時代の潮流を意識した議論の状況についてと12項目あったやん。テーマ別分野の。あれとの関係もそれでどうなって考えてきて、どこへこれが来たかというのがわかるとええんやろうけど、資料が物すごく膨大になり過ぎてわかりにくいんや。

村山さんの言うておるやつ、あんたら、くれたで俺らに、前のときには。以上。

○ 森 康哲委員長

記載の漏れの部分もありますし、わかりづらい部分、19日までに横串を入れた、その指摘があった部分と整合性がとれるように、わかりやすく資料を整えてください。

○ 豊田政典委員

ごめんなさい、もう一回。

89分の3、私、基本構想の部分にこだわっているんですけど、次回から基本計画に入っていくにしても、89分の3の例えば三つ目の目指すべき都市像というので、まちづくりの基本的な考え方とか、2番の四日市未来ビジョンという言葉が出てきます。出てくるけど、この内容を押さえないと基本計画のそれぞれの27の基本的政策だか91の展開する施策だか見ていっても、もとの考え方を説明してもらわないと、我々がこう考える、調査研究する大きな視点が一つ抜け落ちちゃうわけですよ。

今後上から説明してもらわないと、どうも頭に入りにくいなと私は思いますけどね。

○ 樋口博己委員

きょうのところは委員長の進行で推進していただければいいと思っていますけれども、もともとの私の議論の根本を考えると、大枠があってだんだん細部に進めていこうという議論の仕方を昨年度からやっていましたが、その中で個別具体のいろいろな話が出てくる中で、少し具体的な例も入れながら議論したほうがいいということだったので、各部局別でいろいろな資料をつくっていただいて、これ、下からぐーっと上がってきておると思うんですけど、今、豊田委員が、いや上から行ってもらわないと困ると言われると今の議論は何やったと思っておるんですけど。

きょうのところは委員長の仕切りで、時間もないですので推進いただければと思います。意見です。

○ 豊田政典委員

今までの議論が何だったということではなくて、これ、つくりが上からだったと思うんですよ。きょうは赤の部分だけ直してあるということは、もとの型があって、きょうの素

案があって、それに部局別にやっていく中で修正意見が出て、もとあったやつを修正していった。そのつくりが、どっちでもいいんですけど、そもそもどうやってつくってきたのかという議論からあって、上からなのか下からなのか、つくり方も説明してもらったり、その市民意見をどう反映しているのか、この委員会のそれこそ前期諸岡委員長の意見をどう反映しているのかとか、そういうところの説明をしてもらった上で四日市の大きな考え方があって、それで個別に入っていく。そのほうが僕はわかりやすいな。意見です。

○ 森 康哲委員長

正副の打ち合わせの段階でもそういう指摘もしながらきょうに至っているんですけども、重点的横断戦略プランが確かにこれじゃ示されていないと、どういうふうなかかわりでつくられているのかというのが読み取ることがこの資料ではできないと思います。それができるようにやはりするべきだと思いますので、19日までに資料を整えさせます。それでいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

よろしくお願いします。

○ 川村幸康委員

結局、前も言ったんやけど、例え話でいくと、例えば、俺は柔道をやっておったで柔道でいくと、クラブでみんなと仲よく楽しい柔道部をつくるのか、ちょっと練習はきついで勝つ柔道を目指すのかというのをよう柔道部の中でも1年間キャプテンを決めるのにやるわけや。もう勝つ柔道で三重県で優勝しようと思う柔道部なのか、いやいやみんな仲よくやっていくようにという、目指すべき方向の道で、それでそうするとおのおのとそれなりに練習スケジュールから何から何までメニューまで変わってくるんやわな。

そうすると、豊田さんが言うように、まず、まちづくりの基本的な考え方としてあなたらがしやんわ。ないものを補う、あるものからつながりを生かすとか、人口規模の維持と経済規模の拡大と、市民の幸せ満足度の向上を目指すというのがまちづくりであるならば、それがこことここにこうやってつながってくるんだよというのを19日までにわか

るようにつくってきてほしいということやさ。

そこらが余りわからんもんで、だからそれと基本構想や基本計画や推進計画にどうやってつながっていくんかということが、そこをやってほしいということなんやわ。それでないとなかなかぴんどこないもんで。以上です。

○ 森 康哲委員長

委員さんの思いは全て同じだと思いますので、それを含んで資料づくりをお願いします。
では、説明に戻ります。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、ちょっと資料のほう、戻っていただきまして、休会中04の7月から8月の12番、新総合計画の05、8月7日、001の資料のところの89分の30ページのところになります。少しちょっと30分ほど説明しておるもんで、あと15分ほどちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

では、こちら、政策3の基本的政策、農林水産業の活性化といったところで、こちら主に商工農水部の部門になってございます。

めくっていただきまして、89分の31ページのところでございます。

担い手農家の育成支援といったところにつきまして、担い手農家が減っていく中、AIとかIoTを活用した施策を実施するべきといったところをお話いただいております、こちらにつきまして、済みません、めくっていただきまして、89分の32ページの生産振興・産地育成といったところの②のところにAI、IoTの技術通信の活用といったところを記載させていただいております。

また、北勢卸市場とか食肉市場についての具体的な方針についての記載ということを追記すべきというようなご意見もいただきまして、その②の下のところに食肉センター・食肉市場、北勢卸売市場といったところの役割等を記載させて、追記させていただいてござ

います。

次、めくっていただきまして、89分の33ページが進捗状況の指標としまして記載の3点を考えてございます。

めくっていただきまして、89分の34、産業と市民生活を支える港づくりといったところでございまして、こちら、委員のほうから護岸の老朽化やというところに住民が安全・安心を感じられるような記載をしてはどうかといったところがございまして、89分の35ページになります。1番の四日市港の総合的な機能の再編と機能強化といったところの③のところに老朽化した港湾施設の関係の文言、プラス2行目以降の後段に安全・安心を確保するための海岸保全施設の整備といったところを記載させていただくの、一方で環境面の取り組みとしてLNGのバンカリング船の話といったところもございました。そちらについて環境面の視点というところが抜けているのではないかといたるところで、こちらにつきましましては、89分の35の一番下のところの市民・事業者が取り組んでいくところの③に温室効果ガス排出削減に向けた取り組みといったところを記載させていただいてございます。

続いて、89分の36が指標としまして、外貿コンテナ取り扱い数と来港者数といったものを指標とさせていただいてございます。

89分の38ページからが、政策4の交通・にぎわいといったところになります。

基本的政策、次世代モビリティ・システムの流通を通じた新たなネットワークづくりといったところになりまして、89分の39ページをお願いいたします。

こちら、主に都市整備部の関係になってございます。委員のほうから交通不便地域への対応をもう少し意気込みとして書き込んでほしいといったところもございまして、④のところ、地区の特性に合わせ、駅から自宅等、端末交通としてといった文言をつけ加えさせていただいてございます。

続いて、89分の40ページでございます。

委員のほうから道路の関係ですけれども、明確な優先順位をつけて整備に取り組んでほしいといったところで、今回、道路整備方針に基づきといったところを追記させていただいてございます。

指標については、記載の1点となっております。

めくっていただきまして、政策4は同じくですけれども、にぎわいの創出と買い物拠点の再生といったところでございまして、こちらは商工農水部の関係になってございます。

89分の43ページになりますけれども、委員のほうからキャッシュレス化についての記述

というのがないのではないかとといったところで、1の中心市街地の活性化のところの⑤のところのアンダーラインに、キャッシュレス化をはじめといったところの文言を追加させていただきました。

それから買い物拠点といったところの方針をどうしていくのかといったところの意見もいただきまして、郊外の買い物拠点の活性に向けた取り組みということで、(2)の②に記載をさせていただきました。

89分の44ページが指標となっております。

続いて、政策5、環境と景観の分野になってございます。基本的政策として環境の保全と継承といったところです。

89分の47ページをお願いいたします。

こちら、四日市公害と環境未来館の関係についての意見としまして出たところですが、公害の改善の過程の部分や、起こった社会問題というのを的確に伝えるための記述がないのではないかとといったところがございまして、未来に向けた本市の環境改善への取り組みというところ、それから国内外への情報発信といったところを記載させていただいています。

めくっていただきまして、48ページをお願いいたします。

こちらのほうは再資源化の話というところで、資源化できるものは資源化していく視点という記載がないのではないかとといったところと、食品ロスといったところも抜けているのではないかとといったところで、(5)ごみの再資源化と減量化の推進といったところに再資源化の記載と食品ロスといった文言を追記させていただいてございます。

49ページのほうに記載されているのが三つの指標となっております。

続いて、政策5、同じく環境・景観ですけれども、こちら、主に上下水道局のものとなっております。

89分の51ページをお願いいたします。

こちら、水道料金の値上げに関しまして企業経営の努力についてどう考えているのかというようなご意見をいただきまして、こちら、コスト削減を図るとともに、料金を見直すことを検討する旨を記載させていただいてございます。

52ページのほうには、指標としまして2点の指標を上げさせていただいてございます。

めくって、89分の54、こちらが緑豊かな住環境の形成ということで、こちら、主に都市整備部の案件ということになります。

こちらにつきまして、3番の展開する施策のところでございますけれども、委員のほうから魅力的な公園やまちづくりを進めてほしいということ、それから都市計画公園での長期未整備のものについての考え方、また、それから公園の再編といったところをご意見とさせていただきます、それぞれ(1)のところに追記させていただきました。

55ページが進捗状況をはかる主な指標として、2点を上げさせていただきます。

めくっていただきまして、56ページから防災・消防という分野になります。

基本的政策としまして、地域の防災力を高めるまちづくりといったところになります。

こちら、めくっていただきまして、89分の57ページの2番の自助・共助の取り組みの推進といったところで、委員のほうから避難行動要支援者に関する記述が少ないといったところのご意見をいただきまして、現状の課題のほうの前ページにも入れるとともに、57ページの2番の④のところにも避難行動要支援者の避難支援についての取り組みをする旨を追記させていただきます。

めくっていただきまして、89分の59ページが進捗状況ということ、指標として4点を上げてございます。

続きまして、89分の60ページからが同じく防災・消防の市民を守る消防救急体制の確立というところで、主に消防の分野となっております。

こちらのほうでは61ページをお願いしますけれども、高齢化と人口減が進む中、消防団員の確保とか体制の維持というのが難しくなってくるといったことと、消防団員の確保について幼少期からの教育といった視点をというようなご意見をいただきました。それにつきまして(4)消防団の充実の強化、また(5)防火・防災教育の充実といったところに消防団員と幼少期からの教育といった旨を追記させていただきました。

続いて、62ページが指標として、消防のほうの指標というのを2点上げさせていただきます。

めくっていただきまして、64ページ、こちらから生活・居住という七つ目の分野になります。

暮らしの空間の高質化といったところのものでございますけれども、65ページをお願いいたします。

こちらのほう、リニア開通に向けてといったところの中で、富田駅周辺の整備についての記載というようなご意見もいただきまして、(2)の公共交通ネットワークと連動した既成住宅地の再生といったところで②のところ、富田駅周辺では土地の高度利用、開発な

どの誘導といったところの文言を追記させていただいてございます。

また、市営住宅団地の高齢化といったところにつきましても、対応として若い世代への入居とか、見守り拠点といったご意見もいただきまして、(3)の②にその旨を記載させていただきました。

めくっていただきまして、66ページが指標となっております。

続いて、基本的政策、地域の力を結集し安心を築く防犯の取り組みというところがございます。こちら、主に市民文化部の取り組みを記載させていただきます。

こちらにつきまして、現状と課題のところ、刑法犯認知件数の要因というのをもう少し具体的に記載しては、知る必要があるのではないかとということで(2)に赤線の部分を記載、追記させていただいています。

めくって69ページが、指標としまして記載の2点となっております。

続いて、多様な主体の協働による持続可能なまちづくりというところで、70ページになります。

めくって71ページをお願いいたします。

こちら、地区市民センターについて防災拠点でもあるといったような役割というのを明確にする必要があるのではないかとというご意見をいただきました。その中で(3)の地域づくりの拠点である地区市民センターの強化というところの②において、その旨の施設の機能強化を図る旨を記載させていただいてございます。

72ページのほうが指標となっております。

めくっていただきまして、74ページがダイバーシティの社会の実現というところがございます。

こちらのほうにつきまして、委員のほうから75ページの関係としまして、男女共同参画の全般について、この地域や社会の変化が激しい、スピードが速いと、この流れに合わせていく必要があるというようなご意見をいただきまして、②のところ、時代の変化に対応した施策等については基本計画の見直しにより対応していきますということで、柔軟に対応する旨を記載させていただきました。

めくっていただきまして、76ページに2点の指標を記載させていただいています。

そして、78ページ、こちらが高齢化社会に対応した生活環境の確保といったところで、こちら、主に環境部の取り組みというふうになってございます。

こちらにつきましては、ごみ出し困難者の関係のお話であるとか、北大谷斎場のあり方

といったところをご意見としていただきまして、3の展開する施策のところ、ごみ収集システムの構築であるとか、公営霊園の方向性を見出しますといったところで、検討する旨を記載させていただいてございます。

79ページ、めくっていただくと、指標として、こちらちょっと今のところないと、定量的な指標にちょっとなじまないということで、ちょっと今回見送らせていただいております。

めくっていただきまして、80ページのほうが、こちらから政策の8番として、健康・福祉、先ほどお話がございました、済みません、医療という三つのところを記載させていただいています。

誰もがいつまでも健康で暮らせるまちの実現というところをごさいますして、81ページのほうをお願いいたします。

こちらのほう、委員のほうから若い人の運動習慣の必要性といったところの記載がというようなご意見もいただきまして、(1)の①のところ、生涯にわたって環境や職場、地域の中でというような、生涯にわたってというところで記載を、追記させていただいております。こちら、主に健康福祉部のものとなっております。

下に指標として、スポーツ・運動の実施した回数の割合というのを指標として上げさせていただきます。

めくっていただきまして、82ページのほうには、こちら健康福祉部の関係でございます。住みなれた場所で自分らしく暮らせる環境づくりといったところでございます。

こちらにつきましては、83ページのところを見ていただきますと、地域の支え合いを担う人材の育成といったところで、ふれあいいいききサロンの活動の重要性といったところで、歩いて行ける範囲を設けるべきではないかというような趣旨のご意見をいただきまして、ふれあいいいききサロンの活動が身近な地域に広がるように支援するという旨を記載させていただきます。

めくっていただきまして、89分の85ページが指標となっております。三つの指標を上げさせていただきます。

続いて、めくっていただきまして、86ページ、こちらは病院と、市立病院の取り組みとなっております。質の高い医療を安定的に提供する体制整備といったところの政策となっております。

こちら、87ページのほうをお願いいたします。

こちらにつきまして、委員のほうから医師・看護師等の人材確保といったところの記載を、少し追記すべきと、また、看護師の確保についても検討してほしいということで、医師・看護師の充実の旨を記載させていただいています。

下の指標については、三つの指標を上げさせていただいています。

最後になります。89分の88ページ、こちらのほうが九つ目ということで、八つのものを支えるものの共通のものとして上げているものでございます。効果的なシティプロモーションとして、89ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、こちら、移住・定住の取り組みというのは他部局の取り組みとむすびついていないまま記載するというご意見も踏まえまして、この土台の9番目に記載をさせていただいております。(2)の名古屋圏などをターゲットとしたシティプロモーションとして交流人口の増や移住に向けたPRを促進するといったところを記載させてもらっています。

指標については記載の1点となっております。

済みません、通して一応ご説明をさせていただきましたが、次回以降を、またこちらを見ながらご議論いただくようにして、また、構成のほうもしっかり整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

冒頭にも申し上げましたが、質疑につきましては8月19日以降行いますので、この項目については以上としますが、非常に委員さんにわかりづらい資料を、きょうの説明も含めてなってしまったことをおわび申し上げます。

しっかり、きょうの委員さんの意見を踏襲して、資料づくり、特にどの項目、どの部局のものか、明確にわかるように示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩をとりたいと思っております。再開は午前11時15分といたします。

11:06 休憩

11:14 休憩

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、事項書に従いまして、財政経営部の調査を行ってまいります。

まず、部長より挨拶を願います。

○ 服部財政経営部長

本日はお忙しい中、お時間をとっていただきましてありがとうございます。

前回の特別委員会の中で、私どもの資料で一部ちょっと不足という形でご指摘いただきまして、前回のご指摘いただきましたことを踏まえまして新総合計画における財政運営の考え方、そして行財政改革の考え方、これにつきまして資料としてまとめてまいりましたので、お願いさせていただきたいのと、もう一点は前回ご議論いただきました基本的施策の方向性の中の公共施設の最適な管理・運営、こちらにつきまして前回のご指摘を踏まえて加筆してまいりましたので、その点もご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森 康哲委員長

それでは、資料の説明を求めますが、本日は午前12時終了を目途となっております。説明のほう、簡潔にお願いしたいと思いますのでご協力をお願いします。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料でございますが、タブレットの04、休会中（7月から8月）、こちらの12、新総合計画調査特別委員会、その中の05、令和元年8月7日、ここの002、資料2（財政経営部）をお願いしたいと思います。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

資料を1枚めくっていただきまして、3分の2ページとなっております。こちらのほうに今後の財政運営における基本的な考え方についてということで、左側に財政運営、右側に行政改革というふうにまとめさせていただいてございます。

まず、財政運営のところからご説明をさせていただきます。

本市の財政状況につきましては、近年の好調な市税収入を背景としまして、平成28年度

から普通交付税の不交付団体に復帰してございます。これが当分の間、不交付の状況が続くものと見込まれてございます。

しかしながら、本市の歳入構造としましてはこれまで以上に特定の大規模法人の業績に依存するという傾向が高まってございまして、世界の経済情勢の急激な変化等に市税収入が大きく左右されるというところに十分注意していかなければならない。

一方、本市では十数年後から老朽化しました公共施設等を大量に更新する時期を迎えるという見込みでございます。さらに日本の高齢化は2040年ごろにピークを迎え、そのころには人口減少やそれに伴う不動産価格の下落によりまして市税収入の減少と、高齢化によります社会保障関係経費の増大が重なりまして、本市だけでなく日本全体が厳しい財政状況という可能性もございます。

したがいまして、今後の財政運営に当たりましては、景気減速等によります市税収入の急減に耐えるということが出来ますように、財政調整基金の残高を一定規模以上に堅持するとともに、市民1人当たりの市債残高を抑制することによりまして、これまで以上に外部リスクに対して安定した強固な財政基盤の確立を目指してまいります。

また、中長期的な財政収支見通しに基づきまして、扶助費などの社会保障関係経費におけます自然増の伸びに留意をいたしまして、大型プロジェクトの着実な実施、それから公共施設等の大量更新に備えるためということで、特定目的基金を計画的に有効活用しまして将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めてまいります。

さらに、人口減少や高齢化によります社会全体の構造変化の中にありましても、貴重な市税収入を最大限に有効活用しまして、時代のニーズに合った市民サービスを的確に提供して人口の求心力を維持するとともに、既存産業のさらなる活性化や新産業の企業誘致などに取り組みまして、将来の市税収入の確保に努めていきたいと考えてございます。

グラフにつきましては、本市の歳入の60%以上を占めます基幹収入である市税の先行き見込みをお示したものでございます。昨年12月時点の中期財政収支見通しのうち、平成30年度は決算額、令和元年度は8月補正後の見込みに置きかえたものでございます。

今後、上程をさせていただきます8月補正におきまして、法人市民税の大幅な減額を見込んでございますが、他の税目におきまして個人市民税や償却資産に係ります固定資産税の増額が見込まれるというところから、トータルでは相殺されまして、減額が少なく済む見込みでございます。今後の見込みにつきましても、現時点では大きな変更はないものというふうに考えてございます。

グラフを見ていただきますと、大規模法人の会社分割といった特殊要因のございました平成30年度の783億円をピークにしまして、償却資産に係る固定資産税が大型設備投資の減価償却が進むにつれて減少していくというところで、令和6年度以降は630億円ベースに戻ると見込んでございます。

しかしながら、市税収入630億円ベースということでございますが、財政力指数はぎりぎり1を超えまして交付税の不交付団体を継続するというふうに見込んでございます。

また、過去におきまして推進計画事業の事業費を見てみますと、当初予算ベースではございますが、市税収入が600億円から650億円のころには推進計画事業費はおおむね250億円程度となつてございまして、今後におきましても市税収入が630億円程度に戻つたといつたしましても、同規模の事業費は確保できるものと考えてございます。

加えまして、中長期的な財政運営の考えから、平成30年度におきまして市税の上ぶれ分を基金へ積み立てを行つてございます。標準のベースを超える大規模プロジェクトにおきましては、都市基盤公共施設等整備基金を活用しまして、着実な事業の進捗を図つていきたいと考えております。

さらに先を見ますと、高齢化のピークを迎える2040年ごろには、日本全体が厳しい財政状況に陥っている可能性もありますことから、そのような状況でも本市が都市間競争を勝ち残っていけるよう現役世代への市民サービス還元とあわせまして、強固な財政基盤の確立についても両立していきたいというふうにご考えてございます。

私からは以上でございます。

○ 伊崎行財政改革課長

行財政改革課の伊崎でございます。私のほうからは、行政改革について新総合計画に対する考え方について資料を取りまとめましたので、そのご説明をさせていただきます。

資料のほうは3分の2ページの右側をごらんいただきたいと思います。

現在、私どものほうで新しい総合計画の策定に合わせまして、行革プランを、来年度を初年度といたします新しいプランの策定の作業を今、進めておるところでございます。新しい行革プランといたしましては、四つの改革の柱、それにつながる幾つかの改革の方向性というものを定めまして、それを骨格としてまいりたいと思っております。

資料といたしましては、冒頭にその行革プランの基本的な考え方をお示しさせていただきます。

文章になっておりますけれども、これからの行政運営に当たりましては、将来の人口減少、また、生産人口の減少や老年人口の増加などの人口構成の変化という社会環境の変化の中でも、行政サービスを提供する中で、市民満足度の向上を図る質の向上というものを行いながら、持続可能な行政サービスを提供していくことが大切と考えております。

また、今後、担い手が減少していくことによりまして、市民の方々の暮らしを支える機能が低下することが懸念されております。そういった中でも市民生活に必要なニーズを満たすために、多様な主体の協働によるまちづくりというものも大切だというふうに考えておるところでございます。

また、人材や財源などの行政資源が限られていく中でも、ますます市民の方のニーズは多様化・複雑化していくと考えております。その市民の方のニーズに対応するためにも、これまでの費用の抑制を目的とした業務の効率化にとどまらない、AIやICT等の先端技術を活用した業務の省力化を図ること、また、職員が最大限能力を発揮できる、働きやすい職場環境づくりというものを目指しまして業務の効率化を図っていくことで、効果的で効率的な行政運営を行っていくことも大事だというふうに考えておるところでございます。

最後に、将来を見据えた健全な行政運営を行っていくために、公共施設等の長寿命化やあるいはその効率的な活用によりまして、財政負担の軽減を図るなど、持続可能な財政運営を目指していくことも大事だと考えております。

そこで、四つの改革の柱といたしまして、改革の柱の1としまして、多様な主体との協働による公共サービスの構築、2といたしまして持続可能で質の高い公共サービスの提供、三つ目といたしまして持続可能で健全な財政運営、四つ目といたしまして将来を見据えた効果的・効率的な行政運営というものを柱として位置づけまして、それぞれの改革の柱に改革の方向性として、その括弧書きで示させていただいておりますが、例えば、公・共・私の新しい協力関係の構築というようなものを、新しい改革の方向性と位置づけまして、それらに具体の改革事項を位置づけてまいりたいというふうに考えております。

先日のご議論でもありましたSDGsの考え方であるとか、あるいは国のほうで議論されております2040年問題に対する対応ということも、この改革の方向性、改革の柱の中にしっかり位置づけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

最後に、資料の最後でございますけれども、行革の基本的な考え方、先ほどでも触れましたけれども、今後の行財政運営において大きな課題となる公共施設の状況を示すものと

いたしまして、公共建築物の年度別の延べ面積を示させていただいております表を載せさせていただきます。

恐れ入ります、1枚めくっていただきまして、先日のご議論いただきました公共施設の最適な管理・運営というところで、ご議論いただいておりますご意見をいただいたところにつきまして、資料の訂正を、修正をしておりますので、そのことについてもご説明を申し上げます。

まず、分野別、該当する分野についてご議論いただきました公共施設は、全ての公共施設の適正な管理・運営というのは、全ての分野に該当するのであるから全ての項目にチェックを入れるべきではないかというようなご意見をいただきましたので、そのように全ての分野に黒のチェックを入れまして、訂正をさせていただいておりますのでございます。

また、社会情勢、社会環境の変化において、施設全体のマネジメントについてどうしていくのかというところの記述をということでしたもので、その黄色で示させていただきました右側の4の1の①に当たる部分、人口減少等の以下の文章ですけれども、その部分につきまして現状を明らかにして、多角的な分析をすることで公共施設の適正配置につなげていくということを加筆させていただいております。

また、最後になりますけれども、適正な配置や長寿命化についての具体的な方策が示されていないというご指摘をいただきましたことから、4の1の②の部分でございますけれども、施策の展開方向の個別施設計画の策定後の取り組み内容についての記載を、追記をさせていただいております。

また、特にご指摘をいただかなかったところでありますけれども、維持・管理経費の削減の手法につきまして、単に前の資料ではやることを羅列的に並べてあるだけでしたけれども、どういう考えのもとにそれを進めていくのかというような考えもあわせて載せさせていただきます、訂正のほうをさせていただきました。

早口で雑駁な説明ですけれども、説明のほうは以上になります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑ございましたら、挙手にて発言願います。

○ 豊田政典委員

説明いただいた3分の2のところは、きょうの休憩前に説明があった89分の3の基本構想の一番最後の、基本構想の推進に当たっての基本的な考え方、人権とかSDGsとかあって、その次の行財政運営のところに記載される、そして、さらに、私の理解ですけど、89分の6ページの新たに置かれた⑨の基本的政策の25とか27、新たにきょう示された前半部分との関係性だけちょっと教えてください。そういう理解でいいのかどうかだけ。

○ 佐藤政策推進部長

今、おっしゃっていただいたようなことをごさいますして、3分の2のところにつきましては基本構想の一番最後のあたりの、基本構想の推進にあたっての基本的な考え方、そういった中での記述を予定をしておりますし、2枚目の黄色い網がかかっているところにつきましては、分野別基本政策の中の9番目の全体に共通する課題というところでの施策の一つとして記述をさせていただきたいなど、そういうふうに考えてございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。他にございますか。

○ 川村幸康委員

3分の2のところ、四つの改革の柱があるんやけど、受益者負担の見直しというのは具体的にいうと何を指しておるんやろう。

○ 伊崎行財政改革課長

受益者負担の見直しにつきましては、まず、私どもの四日市市のほうでは、受益者負担の考え方についての統一的な考え方というものは、市としては持っていない状況でございます。他市の先進的な市におきましては、そういった統一的な考え方によりまして受益者負担というのをどう捉えていくのかというところをルールづけというか、考え方をまとめておきまして、それに基づいて各施設の受益者負担をどう考えていくのか、具体の料金について設定をどう考えていくのかというのを進めていくというところでございます。

それに伴いまして私どものほうで、今、考えておりますのは、もう既に実際そういうやり方を適用しておる施設もございますけれども、まず、その施設でどれぐらいのコストがかかるのか、それに対して受益者負担というのをどれぐらいの率で利用者に求めていくの

か、それを考えた上で、利用のこま数から考えて受益者負担の料金というのを考えていくというやり方、このやり方はもう既に新しい体育館でありますとか、新しい運動施設とか、新しいテニスコートとかというところにはもう既に適用しておるところでありますけれども、そういったものにつきましてそういった考え方をルールづけとして持っていきたいと、この10年の間に持っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

そうするとやっぱりこの基本的政策25における公共施設の適正配置及び長寿命化に関する取り組みという課題の中で、スクラップもあれば長寿命化での効率的な運営もあれば、いろいろなことを考えていく中でいくと、人が減って縮小してくると、今のものを全部維持していくという考え方はないわけやろう。どちらかというスクラップがあるわけやろう。

そうするとやっぱり資産の効率的活用と受益者負担の見直しというのは、もう少し、もう市民の財布やサービスにも直結することやでき。だから、もうちょっと、それならそれで、ここは大きく取り上げるのか小さくかという、大きく取り上げる中で細分化してわかりやすうしてもらわないと、水道局のほうは安易に値上げするようなことをもう書いてあったでさ、この間も含めて。そこらもトータル的にそれで市民の負担が軽くなるのか、どうなるのやというのは一番興味のある土台やでき。税金が安ければ、人が来るしき。もうちょっとここは書きぶりとあれと、10年間でどんなふうに、極端なことを言ったら持っていきたいんかというのがイメージできるように書いてもらえたらな。

○ 伊崎行財政改革課長

委員おっしゃいますとおり、その資産の活用ということにつきましては、行政サービスの提供する拠点ということになりますもので、それに伴いまして市民の方々に対する影響というのも非常に大きいというふうに考えております。

ですので、私ども、当然認識といたしましては資産、施設をどうしていくかというところは非常に重要な課題というような認識でおります。ですので、そちらのつけさせていただいた資料のほうにも面積が、今、現状どういったものであるかというところで資料として精査させていただいたということもございます。ですので、委員おっしゃいますように、

そういったところにつきましては重点的な課題というふうなところをもう少しわかりやすくするような記載の方法はちょっと考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 川村幸康委員

それはお願いしておきたい。

あと、4番目の効率的な行政運営の中で、行政組織の活性化と最適化というのやけど、井上市長さんのときにはコストカットと人もカットしてやってきたという流れがあったんだけど、それも総合計画でうたってやってきたんだけど、今回、この10年間の中で、この特に将来を見据えたということていくと、人口維持はうたっているけど減っていく中でどうなのかというの、もう少しやっぱりこれも言葉は書いてあるけど、ふやしていくということはなかなか考えにくい中でいくとどういう削減と民間の活用で減らす。結局、俺は10年間、20年間見ておると、民間活用と言いながらまたほかの仕事をふやしてきて、ふやしたような気もしておるのやわ。役所のやり方な。指定管理者、あんなのを出したら職員の天下り先なくなってしまって、そのかわりまた別のもので生まれてきて何回もして、肥大化したのと違うかなと思って、見えにくくなつてな。

だから、働き方改革もちょっと、職員の人らでも退職して10年間ぐらいは働かなあかんような形になっていくとすると、その将来を見据えてどうするのやというの、もうちょっと、もう少し手入れしておかんと、わしらの指定管理者やら民間活力の導入といったときに、あんたらが退職した後、困らへんのかというので、俺は指定管理者なりにはちょっと眉唾物やったんやさ。あのころそうやって言うておったんやけど、そうすると、今度のこの10年間ぐらいでは働き方改革も含めて、人手不足も含めて、どういう方向性なのかというのをきちっと打ち出すべきかなというふうに思っておるので、それはやっぱり私らに示さんとどちらにもとれる書き方やけど、それぐらい最低限明確にわかるようにしてほしい。以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

もともと根本的に財政の考え方が皆さんと違うもので、僕はもっと積極的な財政運営すべきやと思っておるんやけど、ここでいう、減少、特定の企業に頼っているという部分であって、企業誘致などに、3分の2ページの下段のところ左側、企業誘致などに取り組みというけれども、これ、財政がそう考えておっても、今回の総合計画の中で、そんなのきちっと打ち出されておったかという、いや余り見当たらないみたいなきもしておるんやけど。

だから、そこがあって、この市税の推移というのもいつも推移、いろいろな見通しで使うのもきつめに見ておるでわかっておるんやけど。だから、こう減少していく見通しがあって、これをどうやって持ちこたえてふやしていくのかという施策は何もあらへんのやわな。減少していきますわと放っておるのや。ここでいう企業誘致とか考えていると言っているけれども、本当に積極的にそれに打ち出していく。いや、減っていきますんやと言うだけの話であって、そういう景気減速もしていくんですわと言うだけで、じゃ、四日市地域の景気をどうやって底上げしていくんやという観点からの財政運営はないわけやわな。税収がばっちりあったとしてもストックしてしまってお金が地域に回っていかへんのや。

そういうところの考え方が180度俺とあんたらとは違うでしょうがないんやけど、そういう部分、きちっと、これだけ見通しを持っておるんやったら、それに対応してどうやって施策をしていくのかというのが、この10年間の総合計画の中に入ってこんど。どうやって、ああ、減っていくんやと指をくわえて見ておるだけなら何もならないと思うんやけど。そういう部分が全然、これは財政見通しだけなのかもわからんけど、そういうところが何も見受けられやん。それはやはり景気もきちっと、それなりの景気循環をしていくようなやっぱり財政運営をしていかんと、今、もう日本中、将来景気が悪くなるといって企業は企業で内部留保を積み増して行って、自分たちで自分たちの首を絞めておるようなことをやっているんやけど、そこはちょっと違うと違うかなと思っている。それで、半導体とかいろいろな部分で韓国とかに負けていったのも、やはり思い切った投資がなされていなかったから負けていったんやなと思うんやけど、そういうところはやっぱり景気対策、きちっと地方自治体もやっていかんとあかんと思っておるもんで。

それから長寿命化、長寿命化というんやけど、これも反対なんやけど、別に今ある人たち、十何年後に建てるよりも今建てておいてやったほうがずっとかええと思うんや。今の人も喜ぶし、十何年後に建てやんでもええんやから十何年後の人も喜ぶんやし、そこはきちっとやっていかんと。特に井上さんのときに清掃工場を長寿命化で十何年か延ばしたわ

な。あれのトータル、結局はよかったのか悪かったのかというのもわからんやけど、一遍それも出してもうて、本当に、あれ、長寿命化して後で建てかえて安くついたのか。かえって15年ぐらいにもう建てておったほうがよかったのかというような検証もきちっとやってから、長寿命化長寿命化と言ったほうが、俺はずっと、学校でもそうやけど、同じ箱ものを70年も置いておくというのと、また、学校の使い方が違うと思うもんで、それはきちっとその時代のニーズの学習の方法とかいうのがあってくると、70年も60年もたすのがええのか、もっと簡単に建て直しがきくようなものがええのかということもきちっと考えていかんとあかんと思うておるんやけど、それはもう考え方の違いであってな、全然違うんやであかんけど。

何か緊縮財政に寄っておらへんか。そんな気がしてしょうがない。

○ 伊崎行財政改革課長

施設の長寿命化のところでご意見いただきました。

まず、考え方といたしましては長寿命化を図ることによる利点といたしまして、四日市の公共施設、そのグラフにもありますとおり、高度経済成長期に人口が増加していく時代に整備されたものが非常に多ございます。ですので、一斉に整備をしたということもございまして、耐用年数に至る時期が一斉に逆にまた重なるということが課題としてございます。それに対して長寿命化を図ることによりまして、建てかえの時期を先延ばしすることによりまして、更新の時期を少しでも平準化をするというところが一つ大きな役割かなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

余り議論したくないんやけど、50年もつやつをみんな20年もたしたら一緒のことやないか、建てかえる時期は変わらへんやろう。

だから、そういう部分のところていくと、確かに人口が減少していけば施設は減らしていかなあかんのやわな。そこは考えてもらわんとあかんけれども、今、一気に建て直しの時期が来るでという部分ていくと、同じ10年延ばしたらまた10年後に同じことが起こるわけやから、その部分の中身で、だから要らないものはなくしていくということがされておらへんわけやわな。学校の合併をしてもちゃんと残しておるし、だから、そういうことを

きちっとやっていく、もうそろそろ合併したら一つの施設を地域に残していくというのを、きちっと考え方を改めて打ち出していかんと、同じようなことを、何ら合理化にならないようなことをずっとしていかならんで、それだったらきちっとそこは皆さんがきちっとやっていかんとあかんなと思っておる。

個々の議論はまたさせてもらうけれども、働き方改革というのは、一番俺は役所の働き方改革は群れて仕事するやろう。そんなもの、1人で済むことを2人も3人も聞きに来て、それが難しい人に対応するのは1人ではあかんかもわからんけれども、普通のことやったら別段おどかさされることでもないし、何でもないんやから、1人でできることを2人も3人も来て、わいわい聞きに来んでも、そういう部分の働き方のもっと直したほうがええと思うんやけどそこは全然直っておらへんで、そういう部分、これは意見でもうお答えはいいです。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 小川政人委員

ここをちゃんと考えてほしい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

3分の2のところ、財政運営のほうは小川委員が言われるように単なる財政見通しとその対応が書いてあるだけかなという印象で、右側の行政改革のほうは、これもいろいろ考えて考えて整理すると、どこのまちにでも当てはまる当たり前のことが書いてあるだけで、どうしても基本構想に書いただけやとこうなっちゃうんですよ。具体的な数字が全くない。

それで、ほかの部局でもそうですし、3分の3ページのところのやつに則して言えば、公共施設の扱いというのが大変重要だからというので皆さん出されてきたと思うんですけども、じゃ、どうするのか、10年後どうなっているのかというのは、前の資料であった

ように個別計画はこれからつくるんだと。それは10年ごとに見直しをつくるんだと。今はできていませんという話じゃないですか。

どうなるかわからない状態で、今回の総合計画に臨んでいる。ほかの部局もそうなんですけど、公共施設のやつでいえば、10年ごとにやるけど、今回できません、総合計画には間に合わなかった。これが10年後も10年計画、総合計画をつくるとすると、また間に合わない。よく数字的な目標とか、10年間の姿、計画が見えないまま書いているだけなんです、これ。計画をつくりますよ、検討しますよと書いてあって、だけど、中身はこれからですよと書いてある。書けへんのですか。もっと具体的に書けないの。

ほかの部分もあわせて言うと、働き方改革とか職員数のこともそれらしく書いてあるけど、これは総務部で出てくるのかもしれないですけど、職員数何人にするとか、ほかのところもそうです。財政にしても行政にしても、具体的な数字が何もあらへん。こんなもんで計画と言えるのかなというのは前回時間切れで時間もなかったので余り詳しく言いませんでしたが、皆さんの意見の中にもそんな意見もあったと思う。

何か当たり前のことが書いてあるだけで、いやいや行財政改革計画で今度書くんですよ、いや、それはいつ示されるんだと小川委員が聞いていて、一緒に示すとか後から示すとか言っていますけど、これ、どう、具体的な数字はいつ出てくるの。

○ 川口財政課長

財政運営の考え方ということで今回お示しをさせていただいたわけですが、実際のところ現時点で先行き一番財政の根本になるといいますか、自主財源の86%ぐらいを占めている税の動きが市の規模、予算の規模等をほぼあらわしていくという中で、それをお示しさせていただいて今回資料としてさせていただいた、提出させていただいたというところでございます。

豊田委員おっしゃいますように、見込みといえますか、それ以外のところといえますかにつきましても、当然いろいろな部分でこの税をもとにつくっていくということになるのかとは思いますが、今、ご議論いただいています基本計画の部分から、実際の事業に入ってきた段階においてはそういったような財源のついた、事業規模の入ったような議論になってくるかというふうに考えておりますので、そういった時点ではおっしゃってみえるような見込みというものも出せるのではないかとはいふには考えてございます。

○ 豊田政典委員

最後にしますけど、11月定例月議会で議決するわけですよ。そのときの議案というのは基本計画までで、数字なき議案になってしまうのではないかというおそれを感じるわけですよ。詳しい数字のつけんやつは後から考えると、具体的な計画内容、やるかやらないか検討している答えも全て後回し。それでは、ちょっときついなという現時点での私の感想だし、余り言いたくないですけど、やっぱり前倒しが効いているのかなと思うところもあります。感想。

○ 服部財政経営部長

財政の部分でお答えさせていただきますと、財政収支見通しの数字の部分につきましてはある程度この総合計画の、今、議論いただいています基本的な施策の方向性、これが固まって、その後、ある意味、事業ベースの実施計画が語れるような状況になってれば、それが我々としては歳出のほうがある程度見込めるといような状況になりますので、その時点で、前回の総合計画のときも11月の頭にお示しさせていただいておりますので、今回も我々としては11月の頭にはお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 小林博次委員

3分の2ページの(2)行財政改革で、作文としてはこういうことなんやろうなというふうに思うんですけど。例えば、行財政改革、一番上の段の人口構成の変化で、生産年齢人口の減少と書いてあるわね。でも、外国人労働者、生産年齢人口は本当に減るのか減らんのか、それから、老年人口の増加と書いてあるけど、例えば、我々のところやともうかつ

ての半分も老人はいないわけや、死んでしもうて。こういう言葉どおりのあらわれ方になるのかどうかというのが、全体で言うたらこういうことなんやけど、本当にそうなるか。だからもう少しきめの細かい何か分析、要らへんのかなということなんやわね。

それから、そのずっと下のほうに、さらに、四つの改革の柱の2行ぐらい上に、公共施設等の長寿化や効率的な活用、財政負担の軽減を図るなどという、これも書いてあるのはそういうことなんやわね。ところが、小川委員からも指摘されておったけれども、利用者が減って、そのまま建てかえるということにはならんわけやで、そうすると、建てかえるやつを早目に手当して両方ともぶっ壊す、こういうことやってあり得ると思うんやわね。

だから、そういう、そこに一個あったものを建てかえるという話ならこれで合うんやけど、複数のを、例えば、学校なんかでも、子供が激減して一つの地区ではもう成り立たんという、そういう状況を迎えたときは二つを一つにすると、両方とも同じ時期ならええんやけど、時期が違ふとどうするのということになるわけやね。だから、そういうあたりの規定が少し弱いのかなと。こんなふうなことと、それから、例えば、後ろのほうに、将来を見据えた健全な行財政運営をしていくのに、例えば、具体的に健康増進センターは、今も赤字でやっておるけれども、これ、どうするのやというような無駄を垂れ流しておるようなやつをどう処理するのという視点がないと、それはそれで放っておいて、別のところは別でという、そういう考え方にはなりにくいと思うんだわね。これ、10年間の中で問われてくる、そういうことかなというふうに思うので、そのあたりのこと。

それから、その下の四つの改革の柱の、柱1の鍵括弧の次の公、それからその次に共、その次に私と書いてあるんやけど、これ、やっぱりわかりにくいので、きちっとした日本語を使ってもらおうとわかりやすいと違うかな。あなた方がわかっても、これを読む市民がわからんと意味がない。ということがちょっと気になったので、感じるどころがあったら答弁ください。

○ 伊崎行財政改革課長

幾つかご意見いただきました。

まず、その人口減少、その地区によって、場所によって幾つか、いろいろな形態、形があるというご指摘をいただきましたので、少し、ちょっとどういったことになるか、今、ちょっと即答しかねますけれども、きめ細かい記述の仕方を考えていきたいというふうに考えております。

また、施設のマネジメントの中で、施設の集約化についても十分考えていかなきゃいけないというような意見をいただいたというふうに感じております。また、そのあたりは施設全体の基本的な考え方ということも、いずれまた、私どものほうで考えをまとめなきゃいけないというふうにも考えておりますので、そういったことも十分によく配慮していきたいというところは考えております。

あと、ちょっと順番前後しますが、公、共、私のところにつきまして、確かに私どものほうではわかって市民の方に通じないということであれば、全く意味がないこととなりますので、そこは記述については注意していきたいというふうに考えております。

あと、最後に、コストについてですけど、これは、昨年策定いたしました施設別の行政コスト計算書なども十分活用しながら、施設、せんだっての説明の中でも触れさせていただきましたが、施設のカルテというのをつくっております。施設のハード面とソフト面というところをまとめたものでありますけれども、そういったところの分析ということも十分注意していきたいというふうに考えておりますので、以上でございます。

○ 小林博次委員

あと、地区市民センターでやっていた、例えば、印鑑証明だとかはコンビニで今やるようになったよね。もとはそのままにしておいて、新しいサービスで、コストだけかかっていくというやり方が果たしてどうなんやと。それ、便利でいいけど、例えば印鑑証明が欲しいという人がどのぐらいの頻度で行っておる。頻度、それこそネット社会に変わってくると、わざわざそんなところに行かんでもう処理ができる状況を持ってくるわけやね。この10年でなるかどうか知らん。速度は速いと思うよね。だから、そういうことでいくと、どうするの。センターをなくすの。だから、方向が、それはそれで置いておいて、サービスはサービスでと、コストをかけるということも大事なんやけど、その辺はやっぱり交通整理が要る時期が来るのと違うかなというふうに思うので、それは今回の総合計画で論議すべきかどうかというのはちょっとわからんけど、似たようなことがほかにもあるので、そのあたりはやっぱり庁内的には議論してほしいな。以上。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

財政は多分最終的にほかの部局と相対して財布を締める役割をせなあかんということになっておるで、足引っ張るという言い方じゃないけれども、よその部局に対して、そこはそういう仕組みというか使命というか役割があるんやろうなと思う中でいくと、やっぱり、今、小林さんも言われておったけど、泥の部分というか、言いにくいところ、やりにくいところはやっぱり手つけてやっていくというようなことをしていかないと、過剰サービスがずっと続く。それは無駄が続くわけやし、市民にもそれは回りまわってかえっていくということもあるやろうで、だからやっぱり一番切りにくくて賛否両論出てくるけれども、これはこういうことですからとって、10年間の総合計画の中で打ち出していくやつしかやれやんということもあると思うんやわ。単年度でやろうと思うとなかなかやれやんのやけど、10年間やでこういう財政運営して、こういう時代の変化に対してはやっていくんやという、ちょっと耳の痛い話というか、泥の部分をもう少し総合計画の中で全分野に当てはまるところとしていくとやらなあかんところ、それと緊縮じゃなくて投資をしていくところと、そこらをもうちょっとバランスよく、だから、逆に言うとチャンスやで財政は10年間の総合計画の中でそういうことが出せる。だから、もうちょっと次までにその辺がある程度わかるように出してきてください。

○ 森 康哲委員長

要望でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 森 康哲委員長

時間も参りましたので、本日の調査はこの程度にとどめたいと思います。

お疲れさまでした。理事者の方はご退席をお願いします。

それでは、その他事項に移りますが、今回は8月19日の午後1時半からとなりますので、よろしくをお願いします。次回以降の開催日程につきましては記載のとおりでございます。

本日はこれまでといたします。ありがとうございました。

1 2 : 0 0 閉議